◎お知らせ

〇特別定額給付金の詐欺にご注意ください！

絶対に教えない！渡さない！

暗証番号、口座番号、通帳、キャッシュカード、マイナンバー

大阪市や総務省などが以下を行うことは絶対にありません！

・受給にあたり、手数料の振込みを求めること

・現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること

・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな」と思ったらご相談を

●問合　新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン

●電話　0120-213-188

※特別定額給付金の申請等については5ページをご覧ください

◎お知らせ

〇令和2年度の国民健康保険料について

・保険料の決定

令和2年度国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。届かない場合はご連絡ください。また、前年の所得が一定基準以下の世帯や災害、退職・倒産・廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、下記までお問い合わせください。

【令和2年度国民健康保険料（年額）】

≪医療分保険料≫

●平等割保険料（世帯あたり）　29,376円

●均等割保険料（被保険者あたり）　被保険者数×24,372

●所得割保険料　算定基礎所得金額×8.06%

※世帯の所得割は、被保険者（介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者）ごとに計算した所得割の合計額となります。

※算定基礎所得は、前年中総所得金額等-33万円となります。

●最高限度額　61万円

≪後期高齢者支援金分保険料≫

●平等割保険料（世帯あたり）　9,892円

●均等割保険料（被保険者あたり）　被保険者数×8,207円

●所得割保険料　算定基礎所得金額×2.78%

※世帯の所得割は、被保険者（介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者）ごとに計算した所得割の合計額となります。

※算定基礎所得は、前年中総所得金額等-33万円となります。

●最高限度額　19万円

≪介護分保険料≫

※介護保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方（介護保険第2号被保険者）がいる世帯にのみかかります

●平等割保険料（世帯あたり）　4,424円

●均等割保険料（被保険者あたり）　　介護保険第2号被保険者数×13,396円

●所得割保険料　算定基礎所得金額×2.62%

※世帯の所得割は、被保険者（介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者）ごとに計算した所得割の合計額となります。

※算定基礎所得は、前年中総所得金額等-33万円となります。

≪保険料の減免≫

令和2年度分から大阪府内統一の基準・運用に合わせるため、退職・倒産・廃業・営業不振等にかかる減免の取り扱いが一部変更となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

≪保険料の改定≫

令和2年度は、医療の高度化や高齢化の進展など医療費等の増加による約3％に、激変緩和措置を段階的に解消するための約1％を加え、約4％改定します。

●問合　窓口サービス課（保険年金・保険）

●電話　6576-9956

●FAX　6576-9991

◎お知らせ

〇介護保険負担限度額認定証等の更新について

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の認定証の有効期限は7月31日（金）までです。更新を希望される方は、年金振込通知書や預金通帳等を確認の上、ご記入いただき、6月30日（火）までに申請を行ってください。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送での申請を推奨します。

【負担限度額認定申請における判定要件】

・世帯全員及び配偶者とも市町村民税が非課税であること

・本人及び配偶者の預貯金等が単身の場合は1000万円以下、夫婦の場合は2000万円以下であること

【利用者負担段階2段階適用の要件について】

・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金額が80万円以下の方

●問合　保健福祉課（介護保険）

●電話　6576-9859

●FAX　6572-9514

◎お知らせ

〇「児童手当現況届」のお知らせ

現在、児童手当を受給している方に「児童手当現況届」をお送りします。必要書類を揃えて、6月中に提出してください。提出されない場合は、令和2年6月分（10月支払い分）以降、手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、受給権がなくなりますので、ご注意ください。

●問合　保健福祉課（福祉・子育て支援）

●電話　6576-9857

●FAX　6572-9514

◎お知らせ

〇6月はゴキブリ防除強調月間です

ゴキブリは、食中毒や感染症の病原体を媒介することがあり、注意が必要です。日ごろから台所、食堂、調理場などの整理整頓・清掃によりゴキブリが生息できない環境をつくりましょう。詳しくは下記までお気軽にご相談ください。

●問合　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9973

●FAX　6572-9514

◎講座・イベント

〇酒害教室

お酒の飲み方に問題を抱えている方やアルコール依存からの回復を目指している方、その家族や支援者などを対象にした教室です。

●日時　6月22日（月）　14時30分～16時30分

●場所　港区役所2階　集団検診室

●内容　専門医によるお話や当事者体験談など

●費用　無料

●申込　不要

●問合　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎講座・イベント

〇教科書展示会を開催します

保護者や市民の方に教科書への関心をもっていただき、教科書や教科に対する一層の理解を深めるため、小中学校で使用するすべての教科書を展示します。

※教科書は閲覧のみで貸し出しはできません

●日時　6月15日（月）～7月10日（金）　9時～17時30分（土・日・祝日を除く）

●場所　港区役所4階　402会議室

●問合　大阪市教育委員会事務局指導部（初等・中学校教育）

●電話　6208-9186

◎子育て

〇うぇるかむBaby！プレママ講座

マタニティ期の生活や子育ての準備など、みんなで楽しく学んでみませんか？

●日時　6月18日（木）13時15分～

※次回は7月16日（木）、7月26日（日）に開催予定です

●場所　港区役所2階　集団検診室

●内容　・陣痛ってどんな感じ？

・マタニティ体操でリラックス♪

・母乳育児の準備

・おっぱいケア

・授乳のさせ方やってみよう！

●対象　妊婦とパートナー

●費用　無料

●申込　要申込（電話）

●問合　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎子育て

〇離乳食講習会　すくすく赤ちゃん教室

離乳食の悩みや不安を一緒に解消しましょう！

●日時　6月3日（水）　13時30分～15時

※次回は7月1日（水）開催予定です

●場所　港区役所2階　集団検診室

●対象　月齢5～7か月の赤ちゃんと保護者

●費用　無料

●申込　不要

●問合　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎健康

〇歯周病検診を受けましょう

歯周病は、気付かないうちに進行していくことから「沈黙の病気」とも言われ、成人期以降の歯を失う一番の原因になっています。日頃意識することが少ない歯の健康にもぜひ目を向けて、この機会に歯周病検診を受けましょう。

●対象　昭和25年、30年、35年、40年、45年、50年、55年生まれの大阪市民の方（勤務先等で同程度の検診を受診できる方及び歯科治療中の方は除く）

●検査項目　問診、口腔内診査

（虫歯治療や歯石の除去などの行為は含まれません）

●受診方法　市内歯周病検診取扱歯科医療機関へ電話予約

●費用　500円　※生活保護世帯に属する方・市民税非課税世帯の方は、証明書の提出により無料で受診できます。詳しくは下記までお問合せください

●問合　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576－9882

●FAX　6572－9514

◎各種健康診査

各種健康診査については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診者の方々の健康や安全面などを第一に考慮し、当面の間実施を中止します。実施の再開時期については、ホームページ等でお知らせします。

●要予約　（定員になり次第、受付終了）

●場所　港区役所2階

【がん検診・骨粗しょう症検診※1】

●種類　乳がん（マンモグラフィ検査）

●対象　40歳以上

●費用　1500円

●種類　胃がん（胃部Ｘ線検査）※2

●対象　40歳以上

●費用　500円※取扱医療機関は1500円

●種類　大腸がん（免疫便潜血検査）

●対象　40歳以上

●費用　300円

●種類　肺がん（胸部Ｘ線検査）（喀痰検査）

●対象　40歳以上

●費用　無料（喀痰検査　400円）

●種類　骨粗しょう症検診

●対象　18歳以上

●費用　無料

【結核健診】

●対象　15歳以上

●費用　無料

●予約　不要

【歯科健康相談】

●対象　15歳以上

●費用　無料

●予約　不要

【特定健康診査】

●対象　国民健康保険加入者（40～74歳）、後期高齢者医療制度加入者

●費用　無料　※受診券と保険証必要

●予約　不要

※1 がん検診は、取扱医療機関でも受診できます。老人医療証、高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方、生活保護・市民税非課税世帯であることがわかる書類をお持ちの方は費用が無料になりますので、当日ご持参ください。詳しくはお問い合せください。

※2　胃がん検診は、50歳以上の方は「胃部Ｘ線検査」と取扱医療機関において「胃内視鏡検査」のいずれかを選択して受診することができます。昨年度、胃内視鏡検査」を受診された方は、胃部Ｘ線検査」胃内視鏡検査」ともに受診できません。

※3　特定健診は、取扱医療機関でも受診できます（この場合は予約必要）

●問合　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎相談

〇港区役所での相談

【弁護士による法律相談】

●日時　①第1・2・3・5火曜日（6月2日・9日・16日・30日）

②第4火曜日（6月23日）13時～17時

●定員　①各8名　②16名

●場所　港区役所1階　相談室

●費用　無料

●申込　要申込（電話）※当日9時より受付

●問合　総務課（にぎわい創出・産業振興）

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9511

◎相談

【行政相談】

●日時　第1木曜日（6月4日）14時～16時　※受付は15時まで

●場所　港区役所1階　相談室

●費用　無料

●申込　不要

●問合　総務課（にぎわい創出・産業振興）

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9511

◎相談

【ひとり親家庭サポーターによる就業相談】

ひとり親家庭及び寡婦の方を対象に、きめ細やかな就業相談を行います。他にも、離婚前相談、ひとり親家庭自立支援給付金の事前相談・申請受付も行っています。ただし、不在の場合がありますので、あらかじめ電話等でご確認ください。

●日時　毎週水・金曜日　9時15分～17時30分

●場所　港区役所3階　32番窓口

●問合　保健福祉課（子育て支援）

●電話　6576-9857

●FAX　6572-9514

◎相談

【精神科医による相談】

●日時　6月11日（木）・25日（木）14時～

●場所　港区役所3階　相談室

●費用　無料

●申込　要申込（電話）

●問合　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎相談

【仕事や生活にお困りの方へ　ひとりで悩まないで、まずはご相談を】

「働きたいのに仕事に就けない」「このままでは住居を失くすかも」「社会に出たいのに勇気が出ない」「毎月、家計が赤字」など、どこに相談していいのか分からない悩みや不安ついて、一緒に解決の方法を探します。

●問合　港区役所2階　くらしのサポートコーナー

●電話　6576-9897

●FAX　6571-7493